

香美市地球温暖化対策 実行計画を策定しました

市では、市役所自らが事業者や消費者であるとの立場から、率先して地球温暖化対策に向けた取り組みを推進することを目的として、香美市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

実施状況の点検・評価、見直しなどを行い、より効果的な取り組みに努めます。また、温室効果ガス（二酸化炭素）総排出量、計画の実施状況については、市の広報やホームページなどで公表します。

この計画では、平成19年度から平成23年度までの5力年の間に、市の事務・事業に伴って発生する温室効果ガス（二酸化炭素）の削減を図っていきます。

分野別の取り組み項目における目標と行動計画

温室効果ガス（二酸化炭素）総排出量の削減目標を達成するため、電気使用量や燃料など分野別に取り組み項目を定め、目標や具体的な行動計画を策定しています。

削減目標

市全体の温室効果ガス総排出量を平成23年度までに平成17年度比で3.7%削減することを目標とします。

計画の対象範囲

市が直接管理する本庁・支所および公共施設（ただし、上下水道関連施設は除く）

計画の推進

計画を推進していくため、

なお、計画の詳しい内容

については、環境課窓口、各支所の業務管理課、市立図書館で閲覧が可能なほかホームページでもご覧いただけます。

【問い合わせ先】

環境課（☎53・1063）

高知県議会議員選挙

投票日 4月8日(日)

土佐山田町地区の投票所の閉鎖時刻が変わります

4月8日(日)執行の高知県議会議員選挙から、土佐山田町内の投票所の閉鎖時刻が従来の20時（一部を除く）までから、香美市立中央公民館、プラザ八王子、西町公民館、じんざん保育園、宝町集会所、明治地区多目的集会所、片地地区多目的集会所、談議所公民館、鏡野中学校、東町上1公民館の10投票所では19時まで、他の土佐山田町地区内の投票所は18時までの投票となります。お間違えのないようご注意ください。

なお、香北町、物部町地区の閉鎖時刻は従来と同じです。

また、仕事等の都合により、投票所の閉鎖時刻までに投票に行けない方は、期日前投票をしましょう。3月31日から投票日の前日（4月7日）まで、香美市選挙管理委員会室、香美市香北支所、物部支所の3カ所で8時30分から20時（香北、物部支所は18時）まで行われています。

期日前投票の場合、市内有権者の方はどの期日前投票所でも投票することができます。

投票区が一部統合しています

土佐山田町西又、香北町河野、物部町日の地、物部町小川地区の投票所は地区人口減のため閉鎖し、近隣の投票所に統合しています。西又地区は「繁藤地区コミュニティセンター」へ、河野・川ノ内地区は「コミュニティセンター新田」へ、日の地地区は「塩公会堂」へ、小川（物部町）地区は「影仙頭集落センター」で投票していただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】香美市選挙管理委員会 ☎53-3296



みんなの一票大切に！



「活用ください」

「まちづくり」助成金

集会所整備事業費補助金

香美市では地域の振興・

コミュニティの形成を図る

ため、自治会等が設置・管

理する集会所の改築・修繕

等に対して必要な事業費の

一部を、予算の範囲内で自

治会等に交付します。積極

的にご活用ください。

補助率：補助対象事業費

の2分の1以内(他からの

補助を受ける場合を除く)

地域づくり振興助成事業

地域の活性化のために

「まちおこし」「人おこし」

を推進することを目的に、

団体やグループが行う事業

に対して助成支援します。

対象：自由な発想や創意

工夫による積極的なまちづくりをしている市内の団体・グループ
助成額：50万円（最高限度額）
選考委員会で決定します。審査で決定した助成金総額が予算額を超える場合、あん分して助成する場合があります。

【募集期間】、【共通】

4月27日(金)まで

時間は8時30分～12時、13時～17時30分、土日祝日は除く。

【申込方法】、【共通】

事業申請書を企画課まで提出してください。申請書は企画課にあります。(市のホームページからもダウンロードできます)

【問い合わせ先】

企画課 ☎53・3114

女性セミナー会員募集

「女性の教養を高め、明るく健康的で豊かな暮らしを目指す学習に取り組む」を学習課題とし、月1～2回開催(健康講座や体験学習、各種講座など幅広く学

習しています)。

市内在住で18歳以上の女性ならどなたでも参加できます。(定員100人位)年会費は無料です。

【申込期限】4月25日(水)

【申込先】市立中央公民館 ☎53・2214

【申込先】市立中央公民館 ☎53・2214

【申込先】市立中央公民館 ☎53・2214

【申込先】市立中央公民館 ☎53・2214

【申込先】市立中央公民館 ☎53・2214

【申込先】市立中央公民館 ☎53・2214

【申込先】市立中央公民館 ☎53・2214

【申込先】市立中央公民館 ☎53・2214

【申込先】市立中央公民館 ☎53・2214

【申込先】市立中央公民館 ☎53・2214

「緑の募金」4～5月
家庭募金にご協力を
3月1日～5月31日は、「緑の募金月間」となっており、「緑でふせこう」地球温暖化二「七春」をスローガンに、全国一斉に展開しています。香美市支部では、4月から5月にかけて「家庭募金」を中心に職場募金など募金活動を行います。市民の皆さまのご協力をお願いいたします。市内で集められた「緑の募金」は(社)高知県森と緑の会を通じて、県内の森林整備・緑化の推進等の事業、子どもたちが木や森と触れ合う機会の増進、公募による森林ボランティアや市町村の緑化活動への助成等、身近な環境の緑化活動に活用されます。

【問い合わせ先】

林政課 ☎58・3120

(社)高知県森と緑の会 ☎52・0072

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

25日(水)の期間に、電話でふれあい交流センター(☎53・2631)へお申し込みください。

【緑の募金】4～5月

家庭募金にご協力を

3月1日～5月31日は、「緑の募金月間」となっており、「緑でふせこう」地球温暖化二「七春」をスローガンに、全国一斉に展開しています。香美市支部では、4月から5月にかけて「家庭募金」を中心に職場募金など募金活動を行います。市民の皆さまのご協力をお願いいたします。市内で集められた「緑の募金」は(社)高知県森と緑の会を通じて、県内の森林整備・緑化の推進等の事業、子どもたちが木や森と触れ合う機会の増進、公募による森林ボランティアや市町村の緑化活動への助成等、身近な環境の緑化活動に活用されます。

【問い合わせ先】

林政課 ☎58・3120

(社)高知県森と緑の会 ☎52・0072

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

寄付
香美市立大宮小学校へ
(恊)エイコウから
大宮小学校の図書費として5万円を寄付されました。

【問い合わせ先】

林政課 ☎58・3120

(社)高知県森と緑の会 ☎52・0072

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

【申込方法】4月10日(火)

平成19年度

固定資産税の縦覧・閲覧

および窓口業務

縦覧・閲覧について

【縦覧期間】 4月2日(月)～5月31日(木)

土・日・祝祭日は除く

時間は、8時30分～12時13時～17時30分

【縦覧・閲覧場所】 税務課(本庁)、香北支所事務管理課、物部支所事務管理課

【縦覧対象】 土地・家屋価格等縦覧帳簿

【閲覧対象】 固定資産課税台帳(所有固定資産についてののみ)

【縦覧対象者】

・土地価格等縦覧帳簿

・香美市内に所在する土地の固定資産税の納税者

・家屋価格等縦覧帳簿

・香美市内に所在する家屋の固定資産税の納税者(代理人含む)

【閲覧対象者】

・香美市内の固定資産の所有者

縦覧・閲覧に際してのお願い

本人確認が必要ですので

納税通知書、保険証または運転免許証等をご持参ください。代理人の方は必ず委任状をご持参ください。

窓口業務について

課税説明は税務課(本庁)のみでの取り扱いになります。

・土地台帳(土地一覽表)、家屋台帳の台帳閲覧は取り止めていますので、法務局での閲覧をお願いします。

納税通知書の発行

平成19年度固定資産税の納税通知書は、5月に発送します。

【問い合わせ先】

・税務課 ☎53・31116

・香北支所事務管理課

☎59・23111

・物部支所事務管理課

☎58・31111

国保係から保健事業のおしらせ

健康づくり推進事業補助金について

国民健康保険被保険者の健康づくり先進的な取り組みをする団体や有効な活動をする団体を審査して補助金を交付します。5～6人のミニサークルでも結構です。

1団体につき、上限は30万円まで。

【申込期間】 4月2日(月)～5月31日(木)

健康ウォーキング参加者募集

健康づくりのためのウォーキングを実施します。一緒に汗を流し、生活習慣病を予防しましょう。

【日時】 6月1日(金) 8時30分～香美市役所集合

【場所】 室戸岬周辺・深層水公園(バーデハウス室戸)

雨天決行。ただし、雨量により日程の変更をする場合があります。

【参加費】 1500円(昼)

食は準備します。水筒はご持参ください。

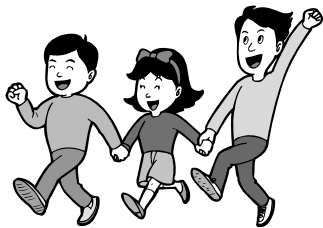
【募集人員】 90人

【参加資格】 国保被保険者で約1時間程度を必ず完歩できる方。(室戸岬周辺の遊歩道と深層水公園内のウォーキング)

【申込方法】 次の申込期間に保険課国保係窓口申請および電話(☎53・31115)で受け付けします。

【申込期間】 4月23日(月)～5月2日(水) 8時30分～12時、13時～17時30分(土・日・祝日は除きます)

先着順で受け付けます。定員に達し次第締め切りとなります。



人間ドック募集

平成19年8月20日～平成20年3月31日までの間に実施します。

詳しくは、本誌6月号で掲載を予定しています。(募集人員150人)

なお、の保健事業については、各支所では受け付けをしませんのでご了承ください。

【問い合わせ先】 保険課 国保係 ☎53・31115

75歳以上の皆さまへ

アンケート調査にご協力ください

特定高齢者(要支援の状態になる危険の高い高齢者)の把握や、今後の介護予防事業計画のための資料作成などのため、市内の75歳以上(4月1日時点)の高齢者を対象に、アンケート調査を行います。調査書は、4月中旬頃までに対象となる方へお送りします。ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 保険課 地域包括支援センター係 ☎53・3127